

連結情報

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度中間期及び平成24年度中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	225,469	162,406
コールローン及び買入手形	27,411	46,598
買入金銭債権	10,071	14,972
商品有価証券	1,888	3,321
金銭の信託	3,892	3,928
有価証券	1,840,297	1,982,385
貸出金	4,030,624	4,275,044
外国為替	3,501	3,519
リース債権及びリース投資資産	35,191	34,267
その他資産	56,088	114,873
有形固定資産	65,298	64,299
無形固定資産	8,649	8,529
繰延税金資産	2,490	2,136
支払承諾見返	15,501	15,954
貸倒引当金	△60,941	△55,356
資産の部合計	6,265,436	6,676,882
負債の部		
預金	5,511,114	5,666,717
譲渡性預金	171,222	146,914
コールマネー及び売渡手形	4,362	149,141
債券貸借取引受入担保金	101,870	74,313
借入金	8,048	156,917
外国為替	663	566
その他負債	48,250	48,124
役員賞与引当金	34	29
退職給付引当金	2,362	2,752
役員退職慰労引当金	1,991	798
睡眠預金払戻損失引当金	1,110	1,040
ポイント引当金	155	111
偶発損失引当金	558	634
繰延税金負債	5,593	4,825
再評価に係る繰延税金負債	11,248	9,751
支払承諾	15,501	15,954
負債の部合計	5,884,088	6,278,592
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	252,759	264,281
自己株式	△169	△2,245
株主資本合計	330,383	339,828
その他有価証券評価差額金	30,490	35,147
繰延ヘッジ損益	△17	△29
土地再評価差額金	12,466	13,667
為替換算調整勘定	△1,117	△1,152
その他の包括利益累計額合計	41,821	47,634
新株予約権	-	90
少数株主持分	9,142	10,736
純資産の部合計	381,347	398,289
負債及び純資産の部合計	6,265,436	6,676,882

● 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
経常収益	66,322	65,656
資金運用収益	45,457	43,839
(うち貸出金利息)	(33,071)	(31,929)
(うち有価証券利息配当金)	(11,690)	(11,398)
役務取引等収益	8,320	8,351
その他業務収益	10,131	11,296
その他経常収益	2,412	2,169
経常費用	52,342	53,050
資金調達費用	2,144	1,689
(うち預金利息)	(1,651)	(1,212)
役務取引等費用	2,690	2,819
その他業務費用	8,919	8,257
営業経費	30,657	30,311
その他経常費用	7,929	9,971
経常利益	13,980	12,605
特別利益	—	—
特別損失	80	83
固定資産処分損	80	59
減損損失	—	23
税金等調整前中間純利益	13,899	12,522
法人税、住民税及び事業税	5,925	5,475
法人税等調整額	△739	△1,091
法人税等合計	5,185	4,384
少数株主損益調整前中間純利益	8,713	8,138
少数株主利益	557	635
中間純利益	8,156	7,503

● 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	8,713	8,138
その他の包括利益	△2,235	△6,035
その他有価証券評価差額金	△2,238	△6,086
繰延ヘッジ損益	20	13
為替換算調整勘定	△18	37
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	6,478	2,103
親会社株主に係る中間包括利益	5,931	1,455
少数株主に係る中間包括利益	546	647

●中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
当期首残高	29,140	29,140
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,140	29,140
利益剰余金		
当期首残高	247,262	259,170
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	5,496	5,110
当中間期末残高	252,759	264,281
自己株式		
当期首残高	△165	△169
当中間期変動額		
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△3	△2,076
当中間期末残高	△169	△2,245
株主資本合計		
当期首残高	324,890	336,793
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5,493	3,034
当中間期末残高	330,383	339,828

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,717	41,245
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,227	△6,098
当中間期変動額合計	△2,227	△6,098
当中間期末残高	30,490	35,147
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△38	△42
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	13
当中間期変動額合計	20	13
当中間期末残高	△17	△29
土地再評価差額金		
当期首残高	12,466	13,667
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,466	13,667
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,099	△1,189
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18	37
当中間期変動額合計	△18	37
当中間期末残高	△1,117	△1,152
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,045	53,681
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,224	△6,047
当中間期変動額合計	△2,224	△6,047
当中間期末残高	41,821	47,634
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	90
当中間期変動額合計	—	90
当中間期末残高	—	90
少数株主持分		
当期首残高	8,609	10,102
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	533	634
当中間期変動額合計	533	634
当中間期末残高	9,142	10,736
純資産合計		
当期首残高	377,545	400,577
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,691	△5,322
当中間期変動額合計	3,802	△2,287
当中間期末残高	381,347	398,289

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,899	12,522
減価償却費	3,517	3,334
減損損失	—	23
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△14
貸倒引当金の増減 (△)	1,480	555
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	△40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	32	150
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△116	△1,230
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△29	△87
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	33	△47
偶発損失引当金の増減 (△)	70	143
資金運用収益	△45,457	△43,839
資金調達費用	2,144	1,689
有価証券関係損益 (△)	257	1,930
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	29	△7
為替差損益 (△は益)	△73	△30
固定資産処分損益 (△は益)	80	59
商品有価証券の純増 (△) 減	1,041	△921
貸出金の純増 (△) 減	△111,444	△194,728
預金の純増減 (△)	△1,126	26,177
譲渡性預金の純増減 (△)	38,224	1,101
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,497	113,809
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△56,343	15,800
コールローン等の純増 (△) 減	19,487	△7,262
コールマネー等の純増減 (△)	1,979	112,529
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,005	△26,635
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	596	1,158
外国為替 (負債) の純増減 (△)	41	113
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,500	△180
資金運用による収入	45,845	43,989
資金調達による支出	△2,702	△2,129
その他	8,270	12,651
小計	△78,313	70,585
法人税等の支払額	△5,653	△4,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	△83,967	66,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△198,708	△219,717
有価証券の売却による収入	149,083	19,398
有価証券の償還による収入	133,456	128,088
有形固定資産の取得による支出	△1,954	△1,695
無形固定資産の取得による支出	△1,261	△1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,613	△75,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,650	△2,389
少数株主への配当金の支払額	△13	△13
自己株式の取得による支出	△4	△2,076
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,667	△4,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,048	△13,761
現金及び現金同等物の期首残高	124,694	95,580
現金及び現金同等物の中間期末残高	118,645	81,819

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
主要な会社名
ぐんぎんリース株式会社
群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)
- (2) 非連結子会社 6社
主要な会社名
株式会社群銀カード
ぐんぎんジェーシービー株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、平成24年10月1日をもって合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 4社
主要な会社名
株式会社群銀カード
ぐんぎんジェーシービー株式会社
なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、平成24年10月1日をもって合併しております。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合
群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 3社
- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ11百万円増加しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額（内規に基づく中間連結会計期間末支給見込額）を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき将来の支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は97百万円多く計上されております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

● 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	636百万円
出資金	406百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	13,451百万円
延滞債権額	62,032百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	650百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日

の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 35,595百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 111,729百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

47,958百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 444,581百万円

計 444,581百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,442百万円

債券貸借取引受入担保金 74,313百万円

借入金 153,650百万円

その他負債 319百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 84,490百万円

その他資産 38百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,681百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,153,717百万円

うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
1,116,892百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21,053百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 111,669百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

12,863百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 23百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 3百万円

貸倒引当金繰入額 3,818百万円

株式等売却損 25百万円

株式等償却 4,415百万円

3. 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23
合計	—	—	23

上記の営業用店舗等は、将来キャッシュ・フローが見込まれなくなったことにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	478,888	—	—	478,888	
合計	478,888	—	—	478,888	
自己株式					
普通株式	390	5,006	1	5,394	(注)
合計	390	5,006	1	5,394	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加6千株。
単元未満株式の買増請求による減少1千株。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			90	
合計			—			90	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,392	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,893	利益剰余金	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成24年9月30日現在)

現金預け金勘定	162,406百万円
日本銀行以外への預け金	△80,586百万円
現金及び現金同等物	81,819百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額
該当事項はありません。
- ② 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額等
該当事項はありません。
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
該当事項はありません。
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	63
1年超	170
合計	233

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	33,644
見積残存価額部分	3,631
受取利息相当額	△4,272
リース投資資産	33,002

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額 (単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	568	11,257
1年超2年以内	362	8,590
2年超3年以内	150	6,198
3年超4年以内	93	4,076
4年超5年以内	41	2,070
5年超	29	1,450

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	165
1年超	262
合計	427

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額 (※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	162,406	162,406	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,722	73,217	1,495
その他有価証券	1,906,738	1,906,738	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	4,275,044 △52,935		
	4,222,109	4,283,450	61,341
資産計	6,362,976	6,425,813	62,836
(1) 預金	5,666,717	5,667,417	699
(2) 譲渡性預金	146,914	146,914	—
(3) コールマネー及び売渡手形	149,141	149,141	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	74,313	74,313	—
(5) 借入金	156,917	156,917	—
負債計	6,194,004	6,194,704	699
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	290	290	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(203)	(203)	—
デリバティブ取引計	87	87	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価が中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借 対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,881
② 子会社株式(※1)	1,043
合計	3,924

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式は減損処理を行っておりません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,708	14,779	71
	地方債	49,749	50,979	1,230
	社債	1,400	1,422	22
	その他	1,924	2,095	170
	外国債券	1,814	1,984	170
	その他	110	110	0
	小計	67,782	69,278	1,495
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,000	4,000	△0
	地方債	—	—	—
	社債	50	50	—
	その他	3,910	3,910	—
	外国債券	—	—	—
	その他	3,910	3,910	—
	小計	7,961	7,960	△0
	合計	75,743	77,238	1,495

2. その他有価証券 (平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,155	36,145	20,010
	債券	1,528,993	1,484,939	44,053
	国債	862,633	842,310	20,323
	地方債	450,675	430,518	20,157
	社債	215,684	212,111	3,573
	その他	144,399	138,924	5,475
	外国債券	133,594	128,797	4,797
	その他	10,805	10,126	678
	小計	1,729,548	1,660,009	69,539
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42,085	53,340	△11,255
	債券	38,829	38,985	△155
	国債	9,459	9,499	△40
	地方債	3,980	3,980	△0
	社債	25,390	25,505	△115
	その他	96,274	99,957	△3,683
	外国債券	33,335	33,621	△286
	その他	62,938	66,335	△3,396
	小計	177,189	192,284	△15,094
	合計	1,906,738	1,852,293	54,444

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,435百万円 (うち、株式4,233百万円、社債20百万円、その他182百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成24年9月30日現在)
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成24年9月30日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

その他有価証券評価差額金 (平成24年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	54,444
その他有価証券	54,444
(△) 繰延税金負債	19,326
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	35,118
(△) 少数株主持分相当額	△7
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	35,147

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	40,761	19,899	34	83
	受取変動・支払固定	20,380	9,949	153	203
	受取変動・支払変動	20,380	9,949	△119	△119
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	107	107	—	0
	売建	53	53	△0	0
	買建	53	53	0	△0
合計	—	—	34	84	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	159,847	92,189	247	273
	為替予約	3,852	—	8	8
	売建	2,097	—	17	17
	買建	1,754	—	△8	△8
	通貨オプション	40,503	33,089	—	409
	売建	20,251	16,544	△1,747	747
	買建	20,251	16,544	1,747	△337
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	256	691	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	17,123	13,604	(注) 3
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	17,123	13,604	—	
合計	—	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建のコール・ローン、貸出金、有価証券、外国為替	23,279	—	247
	為替予約 その他	—	101,202	—	△450
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△203

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 90百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 290,900株
付与日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月27日～平成54年7月26日
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	311円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円 818.31

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 398,289
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 10,826
(うち新株予約権)	百万円 90
(うち少数株主持分)	百万円 10,736
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 387,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 473,493

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.71
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	7,503
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,503
普通株式の期中平均株式数	千株	477,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	15.70
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	104
うち新株予約権	千株	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	56,084	9,361	876	66,322	—	66,322
(2) セグメント間の内部経常収益	225	601	784	1,610	(1,610)	—
計	56,309	9,963	1,660	67,932	(1,610)	66,322
経常費用	43,299	9,286	1,362	53,948	(1,606)	52,342
経常利益	13,010	676	297	13,984	(4)	13,980

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	55,747	8,984	924	65,656	—	65,656
(2) セグメント間の内部経常収益	188	453	777	1,419	(1,419)	—
計	55,935	9,437	1,702	67,076	(1,419)	65,656
経常費用	44,604	9,046	818	54,470	(1,419)	53,050
経常利益	11,331	390	884	12,606	(0)	12,605

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
破綻先債権額	11,453	13,451
延滞債権額	79,828	62,032
3ヵ月以上延滞債権額	893	650
貸出条件緩和債権額	30,598	35,595
合計	122,774	111,729

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。